

令和7年第5回小国町教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和7年6月26日（木）
- 1 開催の場所 おぐに町民センター 101号室
- 1 開 会 6月26日 午前10時00分
- 1 閉 会 6月26日 午前10時52分
- 1 出席委員 教 育 長 村上 悦郎 君
- 教 育 委 員 木下 勇児 君
- 教 育 委 員 高村 さつき 君
- 教 育 委 員 石松 愛子 君
- 1 出席職員 事 務 局 長 後藤 栄二 君
- 事 務 局 次 長 中島 こず恵 君
(社会教育係長兼務)
- 文 化 振 興 係 長 山下 弘子 君
- 学 校 教 育 係 長 原山 慶士 君

議事の経過（R 7.6.26）

教育長（村上悦郎君）本日は時松委員から欠席届けが出ております。ただいま、出席委員は4人です。定員数に達しておりますので、令和7年第5回小国町教育委員会会議を開催いたします。

（午前10時00分）

教育長（村上悦郎君）議事日程につきましては、お手元に配布してあるとおりです。

日程第1「会議録署名の指名について」は、小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、本日出席の教育委員全員及び会議録を調整する職員の署名とします。

日程第2「会期の決定について」お諮りいたします。会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

教育委員（全員）はい。

教育長（村上悦郎君）異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたします。

日程第3「教育長の報告について」、それでは、前回の教育委員会から、その後の教育関係の報告を2点いたします。

1 台湾士林国民中学校との第1回オンライン交流会について

6月19日（木）士林国民中学校と小国中学校8年生がオンライン交流会を実施しました。当日は小国小学校アクティブラーニングルームから、8年生全員が自分の好きな食べ物をスクリーンに映し出し、その前で、英語で説明し、その後、士林中の生徒達が感想を述べてくれました。一緒にスクリーン上で記念写真を撮り、1回目の交流会を終えました。台湾の李先生からは、「次は台湾の食事と文化を紹介したい。また、素晴らしい交流会をありがとう」とのラインをいただきました。

また、小国中学校の生徒からも、交流が持てて嬉しかったとの多くの感想が聞かれました。今回のオンライン交流会で生徒達の学びの意欲の向上を感じました。

2 令和7年度阿蘇郡市中体連結果報告について

第1日目が6月21日にありました。団体は、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部が優勝しました。バドミントン部も男子団体、女子団体ともに優勝でした。県大会に出場します。女子バレーは1回戦で南阿蘇中学校に2対0で勝利し、2回戦は阿蘇中学校に敗退しました。数字的には0対2ですが非常に白熱した試合であったということです。ソフトテニス1回戦は高森中学校に2対0で勝利し、2回戦は阿蘇中学校に負けてしまったということでした。軟式野球は、小国・南小国中の合同チーム対阿蘇中学校ですが、0対7ということで1回戦敗戦となりました。2日目、6月22日です。個人戦が中心です。バドミントンの個人男子シングルスは全て9年生が出ました。高村さんが準優勝、田原さんと宇都宮さんが3

位でした。ダブルスでは優勝が中村さんと東さんの8年生ペアが優勝です。準優勝は7年生の橋本さんと武石さんのペアが準優勝です。女子シングルスは、9年生橋本さんが優勝、女子ダブルスは8年生の佐藤さんと緒方さんペアが優勝、準優勝は7年生ペアの吉井さんと福山さんのペアでした。それから男子ソフトテニスのダブルスは、池田さんと山崎さんが準優勝ということで県大会出場という結果でございました。私からの報告は以上2点です。

教育長（村上悦郎君）ただ今の報告について、質問あるいはご意見等があればお願いします。なければ、次に移りたいと思います。

日程第4「教育委員会事務局からの報告について」事務局からお願いします。

事務局長（後藤栄二君）事務局から4点報告します。

1点目は、学校訪問についてです。町単独の小国小学校の学校訪問が9月19日（金）9時10分から開始で決定しましたのでお知らせします。併せまして、小国中学校の総合訪問も連日ではございますが、翌週22日（月）午前で開催されますので、予定に入れていただきますようお願いいたします。詳細な内容等につきましては、追って連絡をいたします。

2点目は、「阿蘇郡市教育委員会連絡協議会指定」の産山村「学力向上推進地域」研究発表会が来週の7月3日（木）午後で開催されますので、よろしくお願いいたします。なお、出発時間は本日の会議閉会後に調整いたします。

3点目は、町福祉課より、今年が3年ごとの小国町民生委員の改選にあたりまして、この推薦会委員の選任ということで依頼がありました。お配りしました資料3をご覧ください。規則第3条第2項に「委員は、次の各号に掲げるもののうちから、町長が委嘱する」とあり、ここの5号で「教育に関係ある者」として定められています。これまで教育委員から1名選任しておりました。規則第5条に委員の任期は3年あり、推薦会開催数につきましては、改選時の1回と、民生委員の欠員が出た場合に随時開催される場合もあるとのことでした。こちらにつきましても、会議閉会後に協議調整いたしますので、よろしくお願いいたします。

4点目は、資料4をご覧ください。第41回阿蘇郡市人権同和教育研究大会についてです。日にちは、8月3日午前中、会場は阿蘇市をメインに6市町村に分散して行う予定です。内容は、開会行事と基調講演がオンデマンド方式で実施され、引き続き分科会が実施されます。小国町の会場はここおぐに町民センター3階で、学校部会A分科会が行われる予定です。本年度も空調完備の施設で開催をすることで、参加者の人数制限がございます。出席を希望される場合は担当の中島にご相談をお願いいたします。以上です。

教育長（村上悦郎君）ありがとうございました。ただ今の事務局からの報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。この会議後、検討というのが二つほどありました。よろしくお願いいたします。なければ、ただいまから議事に

入りたいと思います。

日程第5議案第1号「令和7年度小国町就学援助児童生徒の認定（第1回）について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（後藤栄二君）議案集をご覧ください。

議案第1号 令和7年度小国町就学援助児童生徒の認定（第1回）について

学校教育法第19条の規定に基づき小国町就学援助規則第5条第1項及び教育長に対する事務委任規則第2条の規定により、令和7年度小国町就学援助児童生徒の認定（第1回）について、別紙のとおり意見を聴取する。

令和7年6月26日提出。小国町教育長 村上悦郎です。

この認定に係る資料を配布しております。この説明について原山学校教育係長が説明いたします。

学校教育係長（原山慶士君）それでは、令和7年度第1回就学援助費に関する議案についてのご説明を差し上げたいと思います。配付資料に沿って説明をしたいと思います。まずは、右上に1と書いてあるほうの資料「令和7年度第1回就学援助費関係資料」をご準備ください。（審査の前に資料に添って次の内容を説明する。）

- ・ 令和6年度の就学援助児童生徒数及び入学準備金認定児童数
- ・ 令和7年度の就学援助申請児童生徒数（申請63名）
- ・ 就学援助児童生徒数の推移（令和3年度から令和7年度）
- ・ 就学援助規則の説明（改正のあった点、審査に必要な主な点）
- ・ 収入額・需要額調書の見方（令和5年10月生活保護基準により算定）
- ・ 令和7年度就学援助支給額（変更点は令和7年度入学準備金から学用品費を含めて支給したため、入学準備金の既受給者は学用品費を受給できない）

続きまして、今度は別紙と書かれた「令和7年度第1回就学援助認定に関する資料」をご準備ください。こちらのA3横のカラー刷りの資料をご準備頂ければと思います。この資料に関しましては、個人情報になりますので、会議集合終了後に回収をさせていただきたいと思います。まず、今回の申請に関しましては、新規の方が8名、継続の方が55名、合計45世帯、63名の申請となっております。新規継続の区分は、この表でいくと左から三つ目の列に記載をしております。個別の説明につきましては、時間の都合上、全員はできませんので、今回は新規申請者及び生活扶助基準を超える方のみの説明とさせていただきたいと思っております。それでは個別の資料に沿ってこれから説明を差し上げたいと思います。

【以下、個別の資料に添って説明を行う。説明内容は個人情報保護のため質疑応答を含めて省略する。】

教育長（村上悦郎君）そのほか、ご意見ございませんか。よろしいですか。

教育委員（全員）はい。

教育長（村上悦郎君）議案第1号について、世帯番号18番・20番・31番・34番・37番の5件を除き、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（村上悦郎君）異議なしと認めます。よって議案第1号「令和7年度小国町就学援助児童生徒の認定について」は、世帯番号18番・20番・31番・34番・37番の5件を除き、原案のとおり認定することに決定しました。なお、今回、保留となった世帯番号18番・34番については、所得税の申告受理後に随時、改めて審査をお願いすることになりますので、よろしくお願いします。

続いて、日程第6「その他」となっていますが、委員の皆様からあるいは事務局の方から何かあればお願いします。

事務局長（後藤栄二君）事務局から1点配布物の確認です。

時報「市町村教委」No.316を配布していますのでご確認ください。以上です。

教育長（村上悦郎君）そのほかございませんか。なければ、閉会したいと思います。慎重審議ありがとうございました。これをもちまして、令和7年第5回小国町教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

（午前10時52分）

小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年6月26日

小国町教育委員会 教 育 長

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

事 務 局 長